

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者向け支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、次のとおり国の持続化給付金を補完する町の支援事業をご案内いたします。(応援金、加算金の受付は令和2年8月3日より開始します)

事業名	対象者	申請書類	給付金の額
持続化給付金	2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の持続化給付金を受けた町内で事業を営む事業者	・国の持続化給付金給付通知書の写し	1事業者あたり 【法人】 20万円 【個人事業主】 10万円
持続化給付 応援金	2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月がある町内で事業を営む事業者。※ただし、すでに町の持続化給付金を受けた事業者は対象になりません。	・確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書、所得税青色申告決算書等の写し ・売上台帳や記帳簿等の対象となる月の月間事業収入がわかるもの	
持続化給付 加算金	2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、すでに国の持続化給付金を受けた事業者のうち、その給付の対象月以降に、前年同月比で事業収入が50%以上の減少した月がある町内で事業を営む事業者。	・口座通帳の写し	

お問合せ・申請窓口 西川町商工観光課 TEL0237-74-4119